

# 入札説明書

令和元年7月20日付で公告した「就労支援施設シェアリング和光新築工事 実施設計・工事監理業務」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 競争入札に対する事項

### (1) 業務名

就労支援施設シェアリング和光新築工事 実施設計・工事監理業務

### (2) 工事場所

小樽市桜2丁目626-1 他

### (3) 設計概要

ア 構造：木造 2階建

イ 延床面積：732.65㎡

ウ 業務内容：【実施設計】・【工事監理】

対象施設 障害者就労支援施設（就労継続支援事業所）

### (4) 業務期限

契約の日から令和2年3月31日まで

### (5) 予定価格

事後公表

### (6) 入札参加資格

ア 登録工種 建築設計・監理業務

イ 所在区分 北海道内に本店を有する者であること。

ウ 履行実績 過去10年以内に次に該当する建物の実施設計及び工事監理業務について履行実績（引渡しが進んでいるものに限る。）が1件以上あること。

（ア）構造：鉄筋コンクリート造 木造、鉄骨造

（イ）延床面積：概ね500㎡以上

（ウ）施設機能：障害者就労支援施設

エ 技術者の専任配置

・1級建築士の資格を有し、10年以上の経験があること。

・当該技術者は、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、入札日において雇用期間が3ヵ月間経過した者でなければならない。

## 2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

(1) 平成31年・32年北海道の一般競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、1(6)の入札参加有資格者であること。

(2) 北海道競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5) 1(6)エの技術者の配置条件を満たすこと。

(6) 発注者と入札に参加しようとする者との間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。

## 3 入札参加の手続

当該請負業務の入札に参加しようとする者は、事前に入札参加資格の確認申請手続を行わなければならない。

### (1) 提出書類

ア 制限付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）

イ 同種業務実績証明書（様式2号）

1（6）ウの資格条件を満たす業務の履行実績を記載すること。

ウ 同種業務の履行を証する書面

同種業務履行実績書に記載した業務を履行したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。また、当該業務の履行内容が確認できる書類（設計図書、設計概要書の写し等）も添付すること。

エ 配置予定技術者調書（様式3号）

保有する資格を確認できる書類、雇用関係を確認できる書類（健康保険証の写し等）を添付すること。

(2) 提出場所

小樽市桜4丁目6番2号

社会福祉法人 後志報恩会 法人本部事務局

TEL 0134-51-5217 FAX 0134-52-3617

(3) 提出方法

直接持参すること（遠方により持参が不可能な場合には、郵送も可とする）。

(4) 提出期限

令和元年7月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで）

(5) その他

ア 入札参加資格審査申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加資格審査申請書等は、入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の書き換え、差し替え及び再提出は認めない。

#### 4 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認は、令和元年8月1日（木）に制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書を入札参加資格申請者に郵送又はFAX送信により行う。

(2) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について、審査結果通知日から3日以内（土・日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで）に書面（様式は自由）で、説明を求めることができる。

この場合、説明を求めたものに対し、請求日から2日以内に書面により回答する。

#### 5 入札参加資格の喪失

入札参加資格の審査結果の通知後、制限付一般競争入札参加資格審査通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

(1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札参加資格審査申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 6 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

期 間：令和元年7月20日（水）から令和元年7月30日（火）まで。

交付場所：社会福祉法人 後志報恩会 法人本部事務局

(2) 設計図書等の交付期間、場所及び方法

入札に参加しようとする者に対する当該業務に係る設計図書等の交付方法は次のとおりとする。

期 間：令和元年7月20日（水）から令和元年7月30日（火）まで。

交付場所：社会福祉法人 後志報恩会 法人本部事務局

(3) 設計図書に対する質問

ア 設計図書に対する質問がある場合は、令和元年7月20日から令和元年7月30日までの間に下記提出先へ質問書を提出すること。

提出先 社会福祉法人 後志報恩会 法人本部事務局

イ 質問に対する回答書は、令和元年8月5日に全入札参加有資格者へFAXにて送付する。

(4) 入札説明書及び設計図書等の交付部数は、各社1部ずつとする。

## 7 入札及び開札等

### (1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時：令和元年8月9日（金）午前10時00分（受付開始 午前9時45分）

イ 小樽市桜4丁目6番2号 社会福祉法人 後志報恩会 法人本部事務局 2階会議室

### (2) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記に示した日時及び場所において入札書を提出すること。

### (3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

## 8 入札の無効

(1) 2に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

## 9 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。また、最低制限価格を下回って入札を行った者は失格とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

## 10 業務報酬の支払い条件

(1) 部分払い なし

(2) 完成払い 工事完了後 ただし、当業務は国庫補助事業のため、補助金入金後の支払いとなる。

## 11 その他

(1) 入札参加者は、公告及び本書に定めるもののほか、入札参加者心得、その他関係法令を遵守すること。

(2) 入札説明書及び設計図書を手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

## 12 事業主

小樽市桜4丁目6番2号

社会福祉法人 後志報恩会

TEL 0134-51-5217

FAX 0134-52-3617